

## 意見書案第2号

### 意見書案について

別紙「「県立高等学校教育改革第三次実施計画」策定に伴う兵庫県立高等学校の再編に関する意見書」を会議規則第13条の規定により提出します。

令和4年6月14日

三木市議会議長 堀 元子様

#### 提出者

三木市議会議員 中尾司郎

同 穂積豊彦

同 松原久美子

同 大眉均

同 大西秀樹

#### 賛成者

三木市議会議員 岸本和也

同 泉雄太

同 内藤博史

同 板東聖悟

同 新井謙次

同 古田寛明

(別紙)

「県立高等学校教育改革第三次実施計画」策定に伴う兵庫県立高等学校の再編に関する意見書（案）

兵庫県教育委員会は、令和4年3月17日に「県立高等学校教育改革第三次実施計画」を発表し、県内に125校ある全日制の県立高校のうち、28校を対象に13校に再編する方針などを示している。

そのうち、北播磨地域では、令和4年度に発展的統合対象校が示され、令和7年度に対象校3校を1校とする再編が予定されている。

地域の県立高校は、地域の担い手を育成するとともに地域の文化の拠点でもあることから、県立高校の統廃合は地域社会に深刻な影響を及ぼすおそれがある。

また、学校再編に伴う通学区の拡大により、遠方の高校に通学する子どもたちに通学の時間や費用が重くのしかかっているなか、さらなる学校統廃合は、子どもたちの負担をさらに増大させることも懸念される。

よって、兵庫県教育委員会においては、具体的な県立高校の再編内容の決定にあたっては、地元自治体や保護者、関係者などに十分説明し、意見を聞かれるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月14日

兵庫県教育委員会 あて

三木市議会議長 堀 元子